

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月30日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第60号

対象土地 京都市上京区上御霊前通烏丸東入上御霊前町
408番
京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前町
670番1